

「大規模小売業者と納入業者との取引に関する実態調査」について

公正取引委員会
優越的地位濫用未然防止対策調査室

先日より行なった大規模小売業者と納入業者との取引実態の把握のためのヒアリング内容について、当委員会として検討を行い、この度「大規模小売業者と納入業者との取引に関する実態調査」を正式に開始することとなりました。

当委員会のウェブサイトにおいて、調査の詳細について公表しております。以下の URL よりご参照ください。).

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2026/jul/260729_daikibokourichosa.html

実態調査においては、大規模小売業者及び納入業者に対して、取引実態を把握するためのウェブアンケート調査を実施することとしており、7月30日に対象事業者の皆様へ当該ウェブアンケート調査への協力依頼状（はがき）を送付いたします。

なお、協力依頼状には、アンケートへの回答手順のほか、回答に必要な ID 及びパスワードが記載されております。

今後、当委員会においては、ウェブアンケート調査の結果を踏まえ、関係事業者にヒアリングを実施するなどし、その結果を公表することなどを予定しております。

大規模小売業者と納入業者との取引実態を幅広く把握するためには、多くの事業者の皆様にウェブアンケートへの御回答をいただくことが重要となります。全国製麺協同組合連合会会員事業者様にもウェブアンケートへの回答に御協力いただけるようお願い申し上げます。

なお、ウェブアンケートの回答には協力依頼状に記載の ID 及びパスワードが必要となっておりますが、協力依頼状が届いていない会員事業者様のうち、ウェブアンケートへの回答を希望される方には個別に対応させていただきますので、下記の連絡先まで御連絡いただけますようお願い申し上げます。

担当：
公正取引委員会
優越的地位濫用未然防止対策調査室
大規模小売実態調査班
連絡先：03-3581-1882